

平成 29 年度 第 1 回高知県立図書館協議会・高知市立市民図書館協議会

議事録概要

期 日

平成 29 年 7 月 21 日 (金) 10:00~12:10

場 所

高知市役所たかじょう庁舎 6 階人事課会議室

出席者

委 員

近澤玲子、秋森眞五、西尾敦子、山中弘孝、貞岡美樹、片岡浩司、加藤勉、篠森敬三、  
中屋圭二

事務局

県立図書館：館長 竹林貞治郎、次長 高橋敦子、チーフ(総務企画担当) 森本由香、  
チーフ(支援協力担当) 尾形千晶、チーフ(情報資料担当) 谷岡祥子、  
司書 上岡真土

市民図書館：館長 貞廣岳士、副館長 高石敏子、新図書館運営準備担当管理主幹  
武井一仁、管理担当係長 弘瀬友也、新図書館運営準備担当係長  
西内久代、資料管理担当係長 伊藤真樹、図書利用担当係長 弘瀬聖子

その他

県教育委員会新図書館整備課：課長 国則勝英、課長補佐 明神晃彦、チーフ(運営  
体制整備担当) 岡崎由紀美、主幹 竹崎大輔

市民図書館新図書館建設室：室長 小新貴士、新図書館建設担当係長 小菅隆  
科学館運営準備担当管理主幹 弘田加代

点字図書館：館長 坂本康久

概 要

- 1 県立図書館館長挨拶
- 2 新任委員紹介・自己紹介
- 3 議事録署名人の選出 貞岡委員
- 4 議事

- (1) 議事 1 「オーテピア高知図書館について」(開館までのスケジュールほか)  
事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委 員)

緻密に検討され、ゴールを目指しながら、細かいところまで調整されている。

(委 員)

プラネタリウムは有料と言われたが、どれくらいになるのか。

(事務局)

中四国のプラネタリウムの調査で言うと、四国内は 500 円近辺が多い。中国地方まで  
広げると平均で 400 円程度に下がる。映画館が 1000 円くらいなのでその半分。民間業者  
がやっている所はもっと高くなるが、行政の科学館ではそれくらいの額が多くなる。

(委 員)

学校で連れていくと安くなるのか。

(事務局)

理科学習で学校や生徒が利用する場合は無料。ここで言う有料は、スケジュールでオ  
リジナル番組となっていた部分を想定している。理科学習や昼休みの短時間のものは無  
料と考えている。

(委員)

個人的に興味があるのは点字図書館のボランティア活動の推進。障害者スポーツに関わっているのでチャンスがあればボランティアをやってみたいと思うが、どうすればいいのか。

(事務局)

毎年6月くらいに養成講座を実施している。専門知識が必要となるので長期間の研修となる。「あかるいまち」や広報誌に載せてはいるが、なかなか行きわたっていない。

(委員)

ボランティアは、途中からの受け入れ態勢もあるのか。

(事務局)

専門知識が必要という事になると、随時の対応が難しい。

(委員)

資料1-1の中で、オーテピアと高知みらい科学館については30年夏がオープンとなっているが、子ども科学図書館は開館時期が違うのか。

(事務局)

子ども科学図書館は、発展した形で高知みらい科学館に引き継ぐ事となる。子ども科学図書館としては閉館となる。

(委員)

新しくなることで市町村支援も充実されていくことと思うが、新たな視点として、市町村間や県の本や情報を全て交換できるシステムになるよう音頭取りをお願いしたい。

もう1点は、高知みらい科学館の中で出前教室があったが、対象が概ね科学館まで片道1時間以上の希望校等と越知町が微妙な位置にあるため、利用できるか参考に伺いたい。

(事務局)

1点目の市町村支援について。今現在も県市でシステムを統合しておりその中で15の市町村図書館等については蔵書検索が一緒にできる。市町村図書館で条件さえ整えてもらえば同様にシステムで検索ができるようになる。それをするためには、市町村の方でシステム開発の経費が必要となるため、その費用の捻出が課題となっている。例えば、市町村図書館の蔵書情報をエクセル等に加工して載せることも考えているが、費用や労力が整わず、一部の市町村立図書館との連携となっているのが実情。

(委員)

高知県立大学とも連携しているため、県立大学の池図書館と永国寺図書館、工科大の図書館の本全てが検索できるようになっている。県立図書館や市町村の公共図書館に行ってもいいが、工科大学と県立大学の3つの図書館のどこへ行っても借りられるようになっているので、是非、ご利用いただきたい。

一般の方でも、その場でカードを作って借りられる。

(事務局)

2点目の出前教室について。「概ね1時間」という事で、線引きをしている訳ではないので、希望があれば申し込みいただきたい。

ただ年間の限りがあるため、希望が多かった場合や、土佐清水や宿毛など遠方からの希望があった場合どうするかなどの課題はある。

(委員)

図書館は従来より多く書籍を所有するというのでワクワクするが、もっとワクワクするのはみらい科学館。科学に興味を持つ方が増えるような、ワクワクする学習をしてほしい。

国の制度なので仕方がないが、点字図書館は図書館とはひとつ別の部分でいつも議論される。今後は、特別なことではないような状態を国の方もやってほしい。厚生省と文科省で所管も分かれているが、「合理的配慮」から考えると分けていることがおかしくなるので、今後、別に議論されることがなくなればいいと思う。

デジタル文化が盛んになり、点字図書でなくてもいい時代が来るので、その変化に迅速に対応してほしい。

(事務局)

施設的に「声と点字の図書館」と「高知図書館」に分かれてはいるが、私たちの思いはオーテピアが両方を合わせた1つの図書館で、そこで一緒にサービスを提供していきたいと思っている。高知点字図書館は、従来、視覚障害者の図書館というイメージがあったと思うが、録音図書は、視覚障害者以外の読書が困難な方にも利用していただけるし、視覚障害者で見えにくい方には、オーテピア高知図書館には大活字本などの障害者資料もあるということで、両館で一緒に障害者の方の読書支援をやって行きたいと思っている。

(委員)

組織運営について、業務が多岐にわたっているが、人員の配置は増えるのか。人員についての考え方を教えてほしい。

みらい科学館がとても魅力的。子どもと子ども連れの家族と考えると、たくさんの方が来館すると思われるが、みらい科学館を訪れた方への図書館のPRなどの連携は、どう考えているのか。

(事務局)

人員の確保については必要と思う。今年度も県立図書館・市民図書館ともに、来年の4月採用に向けて正職員の募集をしているので、何人か雇用することとなる。

サービス計画もでき、計画を基に必要な人員を採用することに努めているので、ご理解いただきたい。

(事務局)

同じオーテピアなので、科学館や点字図書館とは充実した連携をしていきたいと思っている。学校では、校外学習や遠足など、午前中図書館を見て午後は科学館ということも多々あるのではないかと。科学館にも図書コーナーを置くことにしているが、蔵書数は図書館の方が多いため、科学館に来た後に図書館に寄ってもらうなど、相乗効果で入館者数を増やしたいと思っている。科学館ではミニサイエンスショーや工作などのイベントがあるので、図書館でも展開していきたい。まだ具体的には決まっていないが、イベント(自由研究に関するものなど)で足を運んでもらい本に繋げていくなど、同じ所で、同じ組織で動いているため色々なことができると思っている。

(委員)

同じ事を考えていた。例えば、こども科学館で色々なテーマを持ったショーがある時、図書館で関連した図書の特集や展示をしたり、場所を移してプラネタリウム近くにそのコーナーを置くなど、運用面でオーテピア全体を有効に活用するという視点で委員の意見をとらえてほしい。そうしないと、いろんな組織がたまたま1つの建物の中にいるというだけでは、本来のオーテピアの主旨を反映した活動にはならない。オーテピアという有機体として利用者にサービスをする。1つのまとまるような知識を子どもたちに提供するのであれば、それを支える周辺的な知識も必要となるため、そこを図書館が責任を持って受け持ったり、他の施設と連携を取るなど考えることが大事だろう。

(事務局)

図書館に、よく調べ学習で来るが、科学の分野でレファレンスは科学館でもできるし、科学館で企画展をするなら関連図書を置くなど、色々なことができると思う。以前、サービス計画でも話したが、関連機関の商工会議所のイベントや、同じ文化施設の企画展、まちのゼミナールなど、周辺施設を含めて連携していきたい。

(委員)

点字図書館のボランティアが少なくなっているということについて、そのボランティアは有償なのか無償なのか。

もう1点、組織運営が新体制の調整をする中で、一番気になるのが職員のメンタル面。県と市の職員が仲良くできるのかということ。県と市、お互い理解し合うための研修などはあるのか。

(事務局)

点字図書館のボランティアは、点訳ボランティア・デジタル資料製作ボランティアは基本的には無償。資料は基本的にパソコンで作っているため、その機器は無償で貸与し、

自宅で勉強や作業をしてもらっている。対面音訳サービスについては、来館された視覚障害者等の方に、ボランティアさんが対面で本などを読むサービスをしているので、その場合は交通費、その他諸経費として、報酬とまではいかないが一定の支援をさせていただいている。基本的にはボランティアは無償で。

(事務局)

県・市職員が一体感を持つことは非常に大事。県立図書館要覧 18 ページに「県外研修等」を記載しているが、8月21日からの静岡県立子ども図書館、9月6日からの神奈川県立川崎図書館への研修は、県と市の職員と一緒に派遣している。19 ページにある 12 月 1 日からの調布市立図書館への研修も、県と市の職員を同時に派遣している。その他の研修として、9月30日に岡山県立図書館と瀬戸内市民図書館のバスでの視察、2月6日のコミュニケーションスキルの向上の研修など両館の職員が参加する研修をしている。

オーテピアが12月中には竣工となり引き渡しを受ける。来年の2月から3月にかけて、県と市がオーテピアに引っ越しをする。3月中旬からは、県市の職員が一緒の場所で仕事をするようになるため、一体感も醸成されるし、色々想定した研修を行う中で「一緒にやっていく」という気持ちを作っていきたい。

(委員)

ボランティアは無償が基本だとは思いますが、長く続けられない要因にもなるため、財源が確保できればいいと思う。

色々な研修に行き交流をするのと一緒に働くというのは、また少し違って来る。思いやりを持った配慮を。利用者として「今日の職員は調子が悪いな」などは空気感で分かる。せつかく、きれいな図書館ができるので、そんなところで残念なことがないように。

(委員)

連携協約や条例規則、協定・委託など決めなければならない事がたくさんあるが、実際、始まってみると予想とは違う事が出てくる。そういった意味で調整が大事になってくると思う。運営協議会や調整機関で改善していく仕掛けを作っておかないと、色々な協定や契約で縛られ、初期1~2年が大変になる。館内の運営協議会や調整機関（職員や館長が出る会）は、資料1-3ではどのような位置付けになっているのか。

(事務局)

協定書などは必要なことであり、責任や役割などを明確にしないと、書いてないためにファジーになり進まない事もあると思う。館内協議会としては、図書館を運営するにあたり色々な事があると思うが、両図書館の職員が話し合っただけのレベル（今も共通ルールを作ったりしている）のものと、そうでないものもあるので、臨機応変に対応したい。やってみて改善すべき点は改善して、2つの組織でやる訳なので、密に論議して調整していくしかないと思っている。ただ、県立も市民も方向性は同じなので調整はつくと思っているし、やらなければいけない。

(委員)

高知みらい科学館について、金曜日の夕方から土日は、一般者が入れると理解しているが、当初は商業施設が足元に及ばないくらい入館者があるのではないかと予想している。県民、市民がエンターテイメントとして期待しているところもあるので、予約システム等考えていただければと思う。市民図書館の分館分室で予約できるなど、連携も明らかになる。恵まれた施設だと思っていて、次回からしか入れませんと言われても、下の階に行けばいいだけなので、利用者もあまり激怒しない。連携を上手くやっていけば、お互い来館者数が出ると思うし、1日充実した親子体験になるのではと期待している。

点字図書館について、デイジー図書を中心に、視覚障害者だけでなくその他の障害の方にも展開していくという事だったが、例えば高知医療センターなどの医療機関で目の手術後1週間目を使ってはいけないという事例は多々あると思うので、その間、デイジーなどのサポートが受けられたら、安らかな入院生活を送れるのではないかなと思う。この部分の需要が今後、爆発的に大きくなると思っているので、2週間だけサービスを受けられないかななどの要望が出てくると思う。今後の展開も含め、より活躍いただきたい。デジタル化になると境界がなくなっていく。虫めがねでないと本が読めないという状況

の方は、デジターを使いたいと思っているはずなので、そんなところからも、障害者と一般の方の境界が少しずつ外れて行くと思うので、今後、県と市で相談して拡充していただければいいし、点字からデジタルへとなるとオーテピア高知図書館の出番。是非、将来に向けて緊密に連携をしていただきたい。

(事務局)

入院期間中やることがない時、録音図書で落ち着いてというニーズを聞かせていただき、お役に立てそうだと感じている。病院への団体貸出しなど、図書館と協議して模索していきたい。

デジタル化について、デジター図書はタブレットなどにも専用のアプリができており、聞けるようになってきている。全国の障害者用の点字図書やデジター図書のデータベースでサピエ図書館というインターネット図書館システムがある。個人会員の方は、パソコンやタブレットにダウンロードして聞くことができる。デジタル化や電子書籍の読み上げなど拡大しているので、そういった事で区分けがなくなっていくと思っている。できるだけ先進的なものを取り入れて行きたい。

(委員)

学校では、新しい学習指導要領が提示され「探究的な学び」でどういった授業を組み立てていくかが言われている。科学館との連携でテーマを持って課題研究をするなどの構想は、是非活用できるようにしていきたい。

学校図書館との連携はどのようにしていけばいいか具体的に思い浮かばないが、学校図書館を運営していくうえで専門的な司書の指導や研修が必要な状況が学校の職員にもある。学校図書館の充実（人材育成）に関する研修支援など、学校から相談する場合はどうすれば（窓口等）いいか。学校図書館は以前と違い設備は充実してきたが、人を育てるという点では弱く、学校長としても専門的な助言は難しい。

(事務局)

学校図書館の連携は大事だと思っている。県立図書館の立場で言うと、学校図書館関係はそれぞれの市町村教育委員会。高知市の組織的な事情で言うと、教育委員会事務局の中にある学校教育課が学校図書館関係になるため、窓口はそこになると思う。

先日（5～6月頃）も学校図書館の支援者・司書・教諭を含めた研修をしたが、講師を含めて、市民図書館も支援として研修に携わった。

市民図書館へ直接相談いただいても、言えることはあると思うので、気軽に来ていただきたいし、県立図書館と市民図書館が共同運営していくので、県立図書館の力を借りられるところは借りてやっていきたい。

(委員)

娘が事故にあい、両松葉杖で高知へ帰ってきた時に、図書館の需要を感じた。車いすや松葉杖で本屋には行きにくく、図書館を利用した。両松葉杖だと車いすに乗り替えないと本が取れないし、目の見えない方、怪我人等も想定されるので、車いすをある程度の数完備してほしい。潮江市民図書館を利用した時、車いすが入り口になかったため、図書館の職員が別から借りてきて対応してくれたが、常時ある事が大事。介助する人がいない場合もあるので、人員も大変だとは思いますが、フリーでお世話をしてくれる方もいればいいとも思った。

車いすの事が目につかなかったので、下の入り口には必要だと感じた。

(事務局)

オーテピアについては、障害者に配慮した図書館という事が基本方針にも掲げているので、当然のことながら車いすは完備するし、ベビーカーも置かなければいけないと思っている。先ほどの潮江を含めて、6分館15分室の状況を全て把握していないので、いい意見をいただいた。各施設に確認し、可能であれば配置していきたい。

障害者の方へ配慮することについては、全職員が担当だと思っている。色々な障害の方がいるということを知ったうえで、全ての職員が相手の立場に立ったサービスを提供していくという思いでいるので、気軽に言いやすい雰囲気を、窓口で作らなければいけないと思っているし、障害者差別解消法が施行されていることもあり職員の意識の醸成も含めてやっていきたい。

(委員)

オーテピアの施設説明を、障害者団体などが集まってやってもらっている。当事者が今考えられるバリアフリーについては、ほぼ入れてもらったと理解している。ハードでは捉えきれない部分があるので、そこは職員の方のソフトの部分で努力してもらえないかと思っている。図書館なので、個人も尊重することが大事だったりするので、利用者一人一人の思いをソフトの部分で対応していただくと言うしかない。例えば、「物は分かっているが探せない」と「自分で目で見たい」という相反するサービスの対応があると思うので、そこは個人的な差ということで埋めていかなければいけない。

バリアフリーの建物の話をする時は、公共施設なので向こう 40～50 年使うのだから、先験的な目で見るとよく言うが、今考えられることは、ほぼ入れてもらったので大丈夫だと思う。

(2) 議事 2 「高知県立図書館の休館及び休館期間中の対応について」

事務局から説明を行った後、次のとおり意見があった。

(委員)

県立図書館特有のことであるし、プランがまだ固まってないこともあるので、状況に応じて調整をお願いしたい。また、利用者の方々への周知徹底として、できる限り色々な広報活動をお願いしたい。

(3) 議事 3 「高知県立図書館・高知市民図書館の平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業計画について」事務局から説明を行った後、次のとおり質疑応答を行った。

(委員)

県立図書館要覧の 35 ページにあるデータベースの利用状況について、高知新聞等、従前からのものは非常に利用されている、反面、新しく入れたものは少し少ないと感じる。もう少し需要はあるように思うので、データベースに関わる広報等を引き続き行い、利用頻度を上げていただきたい。

(事務局)

私も課題だと思っているので広報にかかって行きたい。

(委員)

利用者の傾向やその他に関する、データの分析はできるのか。こういった分野が多いとか、学生・行政関係者が多いなど、分かれば新しい利用者の発掘につながる。

(事務局)

利用の申込書の様式の項目を把握していないので確認する。

(委員)

全般的に言えることかもしれないが、新しいデータ資料の活用となると、利用者の傾向など、ある程度の把握が必要ではないかと思う。新しい図書館の運理に関しても、膨大なデータや難しい問題もあると思うが、新しい利用者の発掘とサービスを果たすためにも、分析等考える必要があるのではないか。

(4) その他報告事項はなし。

その他として、委員より質問があったため、つぎのとおり質疑応答を行った。

(委員)

新しい図書館（みらい科学館・点字図書館を含む）の広報活動は、スケジュール的にいつぐらいから始めるのか。民間で言うキャンペーンのようなもの。

(事務局)

現段階の予定ではあるが、来年の夏オープンということで、半年前からはキャンペーンを張っていきたいという発想はある。テレビCMや新聞、色々なところへ広報物を置いたりチラシを配ったりという形で、設備・備品が整った段階で写真を撮り載せるなど、字だけでは分からないものを分かりやすくしていくことを考えている。

それに向け、事業者（プロモーション会社）の募集をこれからしていこうと考えている。

(委員)

歴史館の色々な成果や利用者数の公表など、目標達成の報道がたくさんある。PR効果が確認できると思うので、そのあたりを参考にして広報活動のプランを立ててみてはどうか。

12時10分 協議終了

以上の議事録の内容に相違ありません。

平成 29 年 10 月 10 日

議事録署名人

貞岡 美樹 